

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
7	笠井 浩（25）	<p>1. 富士川かりがね橋開通後の状況と今後の課題について</p> <p>これまで、富士川に架かる一般道路の橋梁は、県道富士由比線の富士川橋と、国道1号の新富士川橋の2つしかなく、富士川を渡る交通需要に対応しきれていなかった。特に富士川橋では、上下線合わせて1日当たり約2万6000台もの車両が通行しており、朝夕を中心に慢性的な交通渋滞が発生していた。</p> <p>この状況を改善するため、交通渋滞の緩和、富士川東西地域間の交流促進、緊急輸送路の確保を目的として、静岡県と富士市が連携して富士川かりがね橋及び周辺道路の整備を進めてきた。そして、本年3月9日に富士川かりがね橋がついに開通した。</p> <p>富士川橋で渋滞を引き起こしていた約2万6000台の車両のうち、半数が富士川かりがね橋を利用すると予測されていたため、岩松・岩松北地区を通る市道五味島岩本線や中島林町線が大渋滞に巻き込まれるのではないかと不安が、地元の間で広がっていた。</p> <p>地元住民の強い要望を受けて、開通までに可能な限りの整備が行われたが、それでも不安が残っていたのは、未整備の部分が多かったためである。</p> <p>現在、開通から半年経過したが、岩松・岩松北地区では生活に支障を来すような渋滞は発生しておらず、むしろ富士北地区にその影響が及んでしまったように感じる。</p> <p>そこで、富士川かりがね橋開通後の状況について、以下質問する。</p> <p>(1) 富士川かりがね橋開通後の交通状況について。</p> <p>(2) 富士北地区の対策も含めた今後の課題について。</p> <p>(3) 市道五味島岩本線の拡幅計画の今後の予定について。</p> <p>2. 富士市の待機児童・保留児童対策について</p> <p>令和6年6月定例会では、佐藤菊乃議員が年間を通じた保育の場の確保について一般質問した。その際、富士市の待機児童・保留児童数に関する資料が示され、昨年度における推移を知り、非常に驚いた。</p> <p>昨年4月1日時点でゼロ人だった待機児童数が10月には72人、1月には117人に上り、保留児童数は、4月1日時点で135人、10月に231人、1月では416人にまで達している。産休や育休の延長ができる方を除いても、181人の保護者が働きに出られず、困っているという状況である。</p> <p>これは非常に大きな問題だと思う。民間保育園や認定こども園の開設支援、公立保育園の施設改修、小規模保育事業所や家庭的保育事業の開設支援、企業主導型保育施設の開設支援などによって、この10年間で保育施設の受入れ枠を1000人以上拡大し、4月1日時点での待機児童を6年連続でゼロ人に行っていることは、全国に誇るべき素晴らしい成果だと思う。しかし、富士市の保育環境の充実にはまだ課題が残されてい</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
7	笠井 浩（25）	<p>ると感じる。</p> <p>はえば立て、立てば歩けの親心ではないが、この保留児童の問題に目を向け、年度途中でもできる限り多くの子供が入園できるようにし、保護者が就労できる環境を整えるべきだと思う。</p> <p>この件に関しては、中小企業家同友会からも、ゼロ歳から2歳児の一時預かり制度を充実させるための補助の強化を求める要望書が市長に提出されている。</p> <p>回答書によると、こども誰でも通園制度の内容を注視しつつ検討するとのことだが、こども誰でも通園制度は、現状では預けられる上限が月10時間であり、子供を預けるという議論の土俵に上げられるものとは言えない。</p> <p>これまで、保育の溝と言ってもよいこの部分については、対策が打たれてこなかったと感じる。</p> <p>このまま何年も放置するのではなく、早急に対策を講じるべきだと考え、以下質問する。</p> <p>(1) 本年1月1日時点で416人が入所保留となっているが、</p> <p>① その原因をどのように捉えているか伺う。</p> <p>② 416人の内訳（世帯数、年齢層）を伺う。</p> <p>(2) 通園が困難な児童のために国が用意した広域的保育所等利用事業の活用について、検討されたか伺う。</p> <p>(3) 年度途中の入園が受け入れられないと、保育コンシェルジュをはじめ、職員の負担が大きくなると思うがいかがか。</p> <p>(4) 保留児童解消のために、一時預かり制度の拡充が効果的であると考えているが、以下について伺う。</p> <p>① 現在、公立で3園、私立で11園が一時預かりを実施しているが、一般型、定員余剰型それぞれ昨年度の受入れ状況について伺う。</p> <p>② 一時預かり制度は、保育園等で通常の入園以外に、一時的に子供の保育が必要なときや緊急時に、子供を預かる制度である。制度の概要として、1つ目に、保護者の子育てに伴う心理的・肉体的負担を軽減するため、一時的に子供を預かること、2つ目に、保護者の就労や就労のための就学等により、家庭での保育が困難となる場合に子供を預かることが挙げられている。1つ目は、月に5日以内、連続3日間が限度で、2つ目は、週2日から3日程度で月15日以内とされているが、出産直後の心身の安静を要する時期には不十分である。ここで十分に療養することにより、産後鬱の発症や重症化の予防が期待できる。また、就労したくても現在の規定では勤務日数が限定され、十分な収入を得ることが難しい状況でもある。この基準は市で決められるものだが、始まったばかりのこども誰でも通園制度に期待するのではなく、今困っている市民のために、この基準を緩和し、一時預かり制度をより活用しやすくするべきではないかと考えるが</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
7	笠井 浩（25）	<p>いかがか。</p> <p>③ ゼロ歳児から2歳児における保留児童の解消について、特にゼロ歳児は幼児3人に1人の保育士が必要であり、保育士を雇用するための補助制度の整備が必要だと考えるいかがか。</p> <p>(5) 中小企業家同友会からの要望は、一時預かり保育の運営に関する補助の充実についてもあったが、労働力の確保に苦しむ経営者からの切実な要望である。産業政策の観点からも、子供を預けて働く親のために、会社を通じて支援できるような制度を検討すべきではないかと考えるがいかがか。</p> <p>(6) 保留児童をゼロにするという課題は、富士市だけでなく全国の自治体が抱える共通の課題である。全国市長会で提案し、国への要望を行うとともに、富士市としても国に対して真剣に働きかけるべきだと考えるがいかがか。</p>	市長 及び 担当部長